[開示請求の状況(処分の状況)]延長手続を採らなかった事案に係るもので30日以内に決定されなかったもの

機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
琉球大学	患者が受診した診療に関する質問書及びそれ に対する回答文書	H17.8.16(2件)	H17.9.16	H18.3.31		平成12年度及び13年度に患者本人からの診療に関する質問書の開示請求であり、所在が不明のため
	ıı .	H17.9.7(2件)	H17.10.7	H18.3.31	175	II .
	"	H17.10.11	H17.11.11	H18.3.31	140	II .

【開示請求の状況】今年度中に審査会に諮問した事案のうち、異議申立てを受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
岐阜大学	異議申立人が平成16年9月に岐阜大学に提出した能力評価表(自己評価表)	H17.7.21	H18.2.9	203	異議申立後、事実の確認及び調査検討を行った上、本人への 補足説明等及びその面談日程調整に日数を要した。

【開示請求の状況】調査日現在、審査会への諮問準備中等の事案のうち、異議申立てを受けてからの経過日数が90日超のもの

機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
琉球大学	診療録の全て * 平成12年6月22日付で 提出した13枚のX線デンタルフィルム 診療報酬算定のための記録の全て(処置伝 票・基本カード・会計カード)*処置伝票・基本 カード平成11年12月分を除く、平成11年9月 診療分から平成17年5月診療分 レセコンデータ(診療報酬明細書の控えも含む)*診療報酬明細書の控えま含む)*診療報酬明細書の控え 平成12年3月 ~5月診療分	H17.9.28	184	保有個人情報の開示請求に対し、大学は全部開示決定を行ったが、実際は 一部分につき開示されていなかった。 しかし、当該一部分についての探索に時間を要してしまった。

【訂正請求の状況】次年度に処理を持ち越した事案のうち、延長手続を採っていない事案で30日を超過しているもの

機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
琉球大学	1 診療録の全て(平成12年6月12日付及び 平成12年8月25日付患者の診療情報申請書 に対して、平成12年6月21日及び平成12年9 月18日付で琉球大学医学部附属病院長が「診療情報提供について」提出したもの(平成11年 9月16日~平成12年5月26日) 2 平成12年6月22日付で提出した診療情報 提供書の写し(紹介状) 3 診療報酬算定のための記録の全て(処置伝票・基本カード・会計カード) 4 レセコンデーター(診療報酬明細書の控えも 含む)	H17.10.30	H17.11.30	121	カルテ等の診療記録等について、膨大な関係資料から探索 しなければならず、確認作業に相当な時間を要したため。